

とやま移住応援団について

1 趣旨

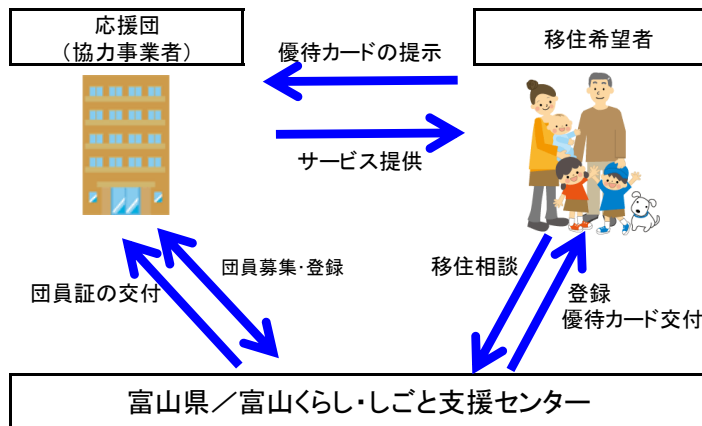
富山暮らしに関心のある方を対象に、移住に関する情報に加え、協力事業者さま（とやま移住応援団）からの各種割引サービスや特典※を提供し、富山への移住を促進するもの

※特典等の例

各種利用料等の割引、オプションサービスの追加など

{ 引越し基本料金●%引、賃貸物件家賃●か月分割引・仲介手数料●円割引、自動車学校講習料金●円引、レンタカー基本料金●%引 など }

2 とやま移住応援団のしくみ



協力事業者

- ① 県に、とやま移住応援団登録申込書を送付
- ② 県において、協賛内容等を確認後、「とやま移住応援団団員証」を交付
- ③ 優待カードを持つ方へのサービス等のご提供

《登録のメリット》

- ・社会貢献として会社やお店のイメージアップにつながります。
- ・県の定住交流促進サイト「くらしたい国、富山」及びチラシ等で協力事業者さま及び協賛内容をご紹介

移住希望者

- ① 優待カードの入手
 - ・富山暮らし・しごと支援センター（以下「センター」という）での移住相談の際に申込書提出（電話相談の場合は、郵送による提出）
 - ・センターにおいて、交付対象者であることの確認後、郵送等にて交付
- ② 優待カードの利用
 - とやま移住応援団（協力事業者さま）からの特典を受ける際に優待カードを提示（予約が必要なものは、優待カードの特典を利用する旨伝え、利用時に提示）

3 優待カードの有効期限

基本：カード交付の日から3年経過後の最初の年度末
（協賛内容によっては、異なる有効期限の設定も可能）